

- 01 総合事業からのお知らせ
- 02 産前産後ヘルパーの紹介
- 03 協力事業所顕彰
- 04 安全・適正就業対策委員会だより
- 05 女性会員拡大実行委員会だより
- 06 7区通信
- 09 会員紹介
- 10 わが町ぶらり散歩(南)

裏表紙 互助会サークル紹介・事務局からのお知らせ

ふくおか

FUKUOKA

これから。

きっと もっと



特集

シルバーへの支援を福岡市に要望

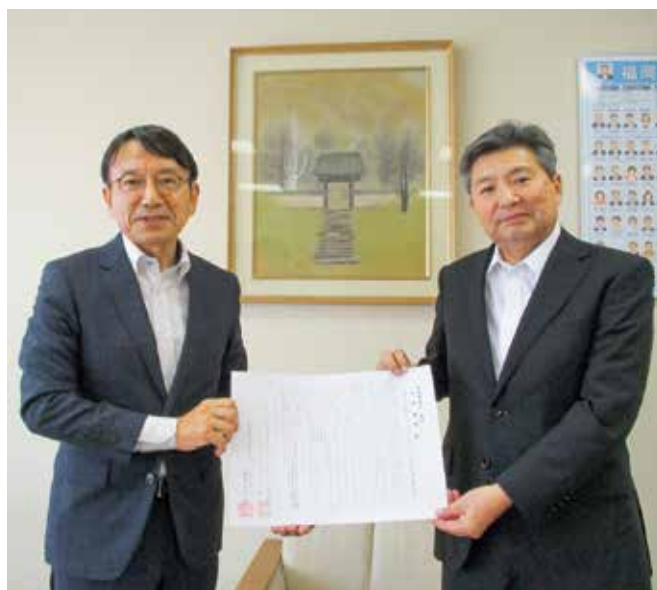
8月18日に福岡市役所にて、地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と活動状況を記した要望書を福岡市に提出しました。

高島市長宛の要望書は藤本広一福祉局長へ、平畑雅博議長宛の要望書は議長へ直接提出しました。

提出にあたり、中川理事長と三苫常務理事から事業進捗状況や課題、地域社会におけるシルバー人材センターの果たしている役割などを説明し、福岡市からの事業発注の確保や補助金の確保など、当センターへの支援について要望しました。



藤本広一福祉局長



平畑雅博議長

令和7年度実績

(令和7年8月)

会員数

6,806人

男性

3,965人

女性

2,841人

就業者数

3,480人

就業率

51.1%

公益社団法人

福岡市シルバー人材センター

■ <https://www.fukuoka-sjc.org/>

第1回日常生活支援事業従事者研修会議

やっとコロナ禍が落ち着いたところで各出張所で研修を行うことができました
酷暑の中、会員の皆さん熱心に「軽度認知症(MCI)」「日常生活支援サービスの技術」について学び、今後の総合事業について討議し、有意義な時間を過ごすことができました

7月

14日	南出張所	19名
15日	東出張所	20名
16日	博多出張所	16名
17日	早良出張所	24名
22日	城南出張所	11名
23日	西出張所	22名
24日	中央出張所	16名
合計		128名



このサービスを提供するには資格が必要となります。
「福岡市介護に関する入門的研修」が行われますので
興味のある方は事務局 電話092-643-8200
就業機会創出課までご連絡ください

～ 翌日の酒気帯びにご注意を ～

酒気帯び就業は
即就業停止!!

朝起きてても お酒は残っています!

お酒を飲んで、翌朝起きたとき「もう酔いは覚めた」と思っていないですか?
実は、体の中にはまだお酒(アルコール)が残っている可能性があります。

お酒が体から抜ける時間の例

70歳
体重60Kgの
男性の場合

飲んだお酒	体から抜けるまで
ビール中びん2本	約9～10時間
日本酒2合	約12～13時間
焼酎お湯割り3杯	約13～15時間



アルコールの分解には、
時間がかかります。
翌日の就業や運転を考え、
節度ある飲み方をしましょう。

ご注意ください!

- 年齢が上がると、お酒が抜けるのに時間がかかります
- 女性は、さらに時間がかかります
- 体調が悪いときは、いつもより長くかかります

シルバー人材センターのCMが流れます！

11月1日^土より
放送開始！

1日3回放送の J:COMの「ジモトピックス」番組内で
福岡市シルバー人材センターの「会員募集」CMが流れます。

ジモトピックス放送時間

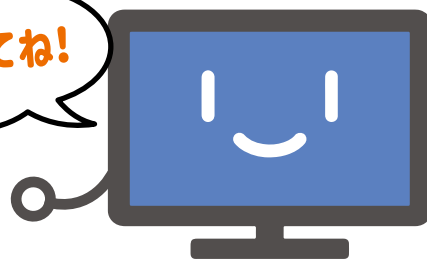
放送曜日
時間

	7:00	11:00	17:00	20:30
月～金	○	○		○
土・日		○	○	○

※期間は11月1日(土)～11月14日(金)までの2週間です。

J:COMご対応の集合住宅及び一部戸建ての
未加入者においても地上波11CHにてご視聴
いただけます。シルバー人材センター未加入の
お知り合いに、ぜひご覧いただくようお声掛け
ください。

CM見てね！



福岡市産前・産後ヘルパー 派遣事業のご案内



妊娠中や出産後に、育児不安や負担を抱えるご家庭に
市が委託した事業者からヘルパーを派遣して、
「家事や育児」「外出(多胎児世帯のみ)」のお手伝いをする事業です。

当センターも令和5年12月から事業者となって
会員を派遣しており、現在約20名程の方がご利用
になっています。

また、認知度も少しずつ上がってきておりお問
い合わせも増えています。昨年は424件の利用が
あり、現在ヘルパーとして49名の方が活躍中です。

産前・産後ヘルパー派遣事業にご興味がある
方は、是非所属出張所にお問い合わせください！



協力事業所顕彰

令和7年度定時総会で公表された協力事業所顕彰の対象事務所へ
感謝状と記念品の贈呈に訪問いたしました。

〔 城南区 〕 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 障がい者地域生活・行動支援センター か～む 様

か～むは、強度行動障がいの方に適切な支援を提供することで、地域でより良く暮らしていけるようにサポートする事業や、市内の福祉や教育現場の支援者を対象に、スキル向上を目指した事業などを行っています。平成30年春の開設と同時期に当センターとの取引は始まり、今年で8年目に入ります。現在、朝、昼、夕の食事の調理と館内清掃の仕事に家事援助班の4名の会員が携わっています。施設は、油山の登り口近くの静かな住宅地の中にあります。6月23日（月）午前、当センターより三笠常務理事はじめ3名が訪問し、か～むの森口所長に感謝状と記念品をお渡ししました。働きやすい環境の中で、これからも丁寧な仕事を続けてまいります。



中央：森口所長、左：三笠常務理事、
右：池田委員長

〔 西区 〕 社会福祉法人 藤の実会 特別養護老人ホーム 七樹苑 様

6月25日（水）、西区今宿上ノ原の「特別養護老人ホーム七樹苑」の小西施設長様に三笠常務理事、清水委員長が訪問し永年の業務受託契約締結に対し、感謝状と記念品を贈呈しました。

「七樹苑」様とは、平成12年8月に業務受託契約を開始、約10年間「送迎車運転業務」を、その後令和元年業務受託再開、衣類の「洗濯・たたみ・かけつぎ」の業務受託契約を継続中。業務受託日数は年間313日、4名の会員が交代で就業し出張所配分金実績に高い貢献度を維持。

業務受託以降、事故は1件もなく施設関係者の皆様からはお褒めの言葉を頂いており、会員は日々の就業に感謝しています。



〔 東区 〕 福岡100プラザ東（東香園） 様

協力事業所顕彰を受けられた「福岡100プラザ東」（東区香住ヶ丘1丁目）は、原則60歳以上の福岡市民を対象に、さまざまな教室や講座、相談事業などを行っており、健康づくりやイベント、交流などを通して充実したセカンドライフを創造する場として活用されています。教室・講座は多種多彩で、イベントも落語会やメイク講座、スマホ講座などたくさん用意されており、地域の学校やさまざまな文化団体との交流に参加できます。また、生活、健康、法務に関するセミナーの開催や日常の悩みや不安についての相談も受けています。

シルバー人材センターでは、令和元年度から東出張所の就業会員拡大のため、2か月に1回の広報活動の場を提供してもらっています。また「シニアの就業支援講座&説明会」の場にも出向き、他の民間企業とともにマンツーマンでシルバー会員の就業状況を紹介し、入会勧誘を行っています。



中央：小西施設長、左：三笠常務理事、右：菊堂委員長

センターの安全基準を守りましょう！

剪定作業において、一步間違えば命を落としかねない事故が発生しています(事例1)。

当センターの『剪定安全・適正就業基準』では、チェーンソーを使う場合、三脚に登っての使用、片手での使用は禁止されているにもかかわらず、**いずれも守らなかった結果**発生したものです。

最近は小型のチェーンソーが多く出回っており、ネット販売においては「片手で使える」と書かれているものがみられます。しかし、大手メーカーの小型チェーンソーの取扱説明書には、「使用中は両手で確実にハンドルを保持してください」と書かれているように、片手での使用は大変危険です。安全基準は、過去の事故事例等も参考に作られているものです。事故を起こさないために安全基準を守って就業しましょう。



事故事例1 | 三脚の上で、左手で枝を持ち、右手で小型チェーンソーを持って枝を落としていたら、枝が反発したはずみでチェーンソーの刃が左手首内側に接触した

傷 害 左手首内側を10針縫合

対 策 チェーンソーは地上の安定した足場でのみ使用する。小型のチェーンソーであっても左手を添えて機械を保持しながら作業する。



事故事例2 | 草刈機による墓地の除草作業中、草刈機の刃で石が飛び、隣接マンション駐車場に駐車中の車両リアガラスを割った。

賠 償 車両リアガラスの修理費用、修理期間中の代車費用

対 策 飛んだ石を受ける防護ネットを車両等がある方向に確実に設置する。石が飛ばないように、上下刃逆回転式のアタッチメントを使用する。



令和7年度事故報告

令和7年8月末現在(累計保険適用件数)

傷害事故

17件
(前年度比+1)

賠償事故

16件
(前年度比+7)

自動車事故

5件
(前年度比△5)

合 計

38件
(前年度比+3)

女性会員拡大実行委員会にて

資生堂化粧療法

いきいき美容セミナーを体験しました！



9月下旬より、各出張所にて「資生堂化粧療法 いきいき美容教室」イベントを開催しております。イベント実施に先立ち、2025女性会員拡大実行委員会にて「いきいき美容教室」を体験しました。

体をほぐすストレッチからはじめ、フレイル予防に役立つハンドクリームの塗り方、シルバー世代をいきいきさせる化粧品の使用方法などを教わり、みな熱心に身だしなみを整えていきました。

コロナ禍以降マスク生活が長くなりメイクも手を抜きがちでしたが、久しぶりに鏡を真剣にのぞき込み、眉や口紅で顔色がぱっと明るくなるのを実感しました。



資生堂の化粧療法とは

スキンケアやメイクなど化粧行為を通じて心身機能やQOL(クオリティー・オブ・ライフ=生活の質)の維持向上など健康寿命の延伸をめざす非薬物療法です。自立支援のもと、残存機能を生かした手法を用い、「自分でする化粧」をサポートします。

また、地域の元気な高齢者に対しては、社会性／心のフレイル予防など、介護予防としても活用ができます。(資生堂HPより引用)

化粧をすると気持ちが引き締まったり楽しい気分になったり、人に会うときに自信が持てたりします。このように化粧をすると気持ちの変化が起こりますが、実は化粧は脳を刺激して気持ちを変えたり、また、身体にとっても腕の良い運動になるといわれています。

メイク後の森川専任担当理事
(女性会員拡大等担当)



資生堂 いきいきセミナー

第2弾!!

「口腔ケア」開催日程

出張所	日にち	開催時刻	定員	申込期限	
東	10月 7日(火)開催済	—	—	—	シルバー会員でない方に シルバー人材センターを 知っていただくための 取り組みです
西	11月14日(金)	10:00	20	10月31日(金)	
中央	11月25日(火)	14:00	10	11月11日(火)	
城南	12月 5日(金)	13:00	10	11月21日(金)	
早良	12月 8日(月)	13:00	20	11月25日(火)	
南	12月16日(火)	13:30	20	12月 2日(火)	
博多	12月19日(金)	13:30	20	12月 5日(金)	

会員ではない
お知り合いに
ぜひお声掛け
ください!



南区

我々に指定席は無し

広報委員 鳴岡 裕司

本部 山口課長の進行による公共自転車駐車場 2年目以降就業会員「接遇・コンプライアンス研修」が開催されました。

シルバー人材センターが置かれた現状認識に始まり、今後はこの難局を乗り越えるためには皆さん、一人一人の常日頃の努力が必要・重要だとの話がありました。

ともすれば、自転車駐車場の仕事はシルバー人材センターの指定席と勘違いする会員も多々あるのではないかと戒めの言葉です。

“我々に指定席は無し”



就業会員によるロールプレイ

引き続き、松居先生による接遇・コンプライアンス研修が開始されました。

「毎年開催される研修に無意味なものは何もない、時代と共に、要請される業務倫理は変わる。時代に合わせた対応が必要になってくる」との強いお話が有りました。

会員と先生によるロールプレイングは、明日の業務に活かそうとする姿勢が、垣間見えた会員対応の瞬間でした。

皆さん、本当にお疲れ様でした。



松居先生による接遇・コンプライアンス研修

令和7年7月25日(金)開催 参加人数 51名

城南区

真夏の太陽の下で活躍する 道路維持補修班

広報委員 衛藤 忠済

城南区の道路維持補修班は令和5年春にスタートし、3年目に入りました。8月現在、A・Bの2班合わせて12名の会員で構成。1日の作業は4人編成の1班が当り、交互に担当します。

8月6日(水)午後、当日担当のB班に同行し現場の一つを取材しました。気温は35℃、アスファルト舗装面は50℃超えの中での雨水桝の清掃作業の開始です。

1枚目のフタ(グレーチング)を外すと桝の中は土砂で一杯。土砂を処理する組とフタを処理する組の息がピッタリ合って作業は順調に進み、約1時間で完了しました。

この日は午前の作業を含め4箇所での作業が予定されており、班は次の現場へと向かいました。

詰所にてB班の仲田リーダーは「全く経験のな

い分野の仕事に参加し、最初は何も分からず大変でしたが2年半経験を積み、多種多様な作業にも対応できるようになりました。体力的には大変ですが、専門的な技術を伴う仕事であり、やりがいがあり楽しめがあります。」と、この仕事への思いを話されました。

取材日の4日後、8月10日・11日に福岡市内は大雨に見舞われました。作業を行ったこの雨水桝は大活躍したことでしょう。





令和7年度 安全・適正就業 促進大会

広報委員 中川 茂

今年度の「安全・適正就業促進大会」が7月23日(水)早良市民センターにて64名の会員の出席で開催されました。

三坂安全・適正就業担当より開会の挨拶の後、木下委員長、来賓代表として三苫常務理事、吉富安全・適正就業担当理事より事故状況と安全就業の徹底等の挨拶とお話を頂きました。

続いて三坂会員から、福岡市安全就業スローガン「安全に近道なし!凡事徹底!」で始まる配付資料から今年度に発した事故事例の分析と事故防止の対策が紹介されました。

その中で、今年度は最悪と言われた昨年を上回っている状況からこれからの事故件数を懸念して会員各自が事故の危機感(慣れからの油断や焦りは禁物)を持って欲しいと発言されました。

休憩後、(株)大塚製薬工場の益田様から「熱中症の予防について」と早良警察署の大磯課長の「高齢者の交通事故防止」並びに船間警部補から「高齢詐欺事件の被害を防ぐ」の各講演がありました。その内、交通事故例(DVDより)から一時停止、左右確認は「交通事故は、他人事ではない!」の大磯課長の発言は強烈なインパクトを受けました。なお、早良出張所は、「自転車ヘルメット着用推進事業所」の宣言事業所になっています。

最後に小山田監事からまとめを頂き大会は無事終了しました。



刈払除草作業事故防止 緊急安全会議開催

広報委員 大西 秀人

8月29日(金)、刈払除草作業の事故が昨年同期(7月末)比、当出張所ではゼロですが全出張所計で2件増の8件となり、刈払除草班就業者対象に事故防止対策の「緊急安全会議」が中野職群関係専任理事、吉富安全・適正就業専任理事、小山田監事出席のもと、清水委員長以下、就業会員21名の出席で開催されました。

清水委員長より「猛暑の時期、現状作業実態を確認し、事故防止作業対策の共有を図る」と会議の主旨説明後、最近起きた刈払作業での事故



発生現場を事例として、実際の「作業行動」で事故に

草刈除草作業事故発生状況(令和7年7月末時点)

():保険適用 事故件数		令和6年度	令和6年 7月末	令和7年 7月末
西出張所	傷害事故	0(0)	0(0)	0(0)
	賠償事故	0(0)	0(0)	0(0)
	自動車事故	0(0)	0(0)	0(0)
	計	0(0)	0(0)	0(0)
福岡市 全体	傷害事故	1(1)	1(1)	3(3)
	賠償事故	11(9)	2(2)	1(1)
	自動車事故	6(3)	3(1)	1(0)
	計	18(13)	6(4)	8(7)

繋がる「危険性」の発見と、その「解決策」について全員で質疑。作業行動中の「ヒヤリ・ハット」が事故に繋がったと考えられ、改めて事故防止のための「作業行動」における「作業手順の確認」「作業道具の使い方」「共働きの意味」の重要性を全員で共有。

刈払除草作業での「安心安全」確保は、作業員自身の身なり装備、作業開始前の事故原因になりうる要素の事前確認と除去、道具の点検、正しい使用方法と作業完了後の点検等の作業手順を参加者全員で確認しました。

最後に、小山田監事より「怪我をしないための作業準備と行動」「自己流ではなく共労作業での事故防止策」「熱中症予防」を強調されました。



スマホ教室

広報委員 宮川 洋

会員専用サイト「Smile to Smile」は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールで、スマホやパソコンからセンターからのお知らせを受け取ったり、配分金明細の確認や就業情報の確認・応募などができます。

その利用促進を図ろうと、東出張所では随時「スマホ教室」を実施していますが、8月は26日(火)に、ソフトバンクから3名の講師を招いて「基本編＝LINEとカメラ活用講座」が開かれ、会員10名が出席しました。

最初に講座の概要が説明され、続いて「LINE」の特徴についてわかりやすく解説されました。そのあと「実機体験」に進み、「LINE」では「写真、スタンプの送信体験」や「友だち追加、グループ作成方法について」「グループトーク体験」などを、「Googleレンズ」では「Googleレンズ体験」と

「QRコード読み取り」などについて、スマホを手に、講師の方に教えてもらいながら操作方法を学びました。

最後に、ソフトバンクの取組みが紹介され、よくある質問に対する説明がありました。



役員会 新入会員研修会

広報委員 白石 寛治

役員会

本年度第3回の役員会は、地域班長会議と職群班長会議に分かれて開催されました。

8月25日(月)午前10時から博多出張所会議室で開催された職群班長会議では、初めに川島委員長の挨拶があり、①「会員拡大については千人を目指して取り組んでいる」②「熱中症については、水分をこまめにとるなどして予防に心がけていただきたい」③「行き帰りや就業中に車やバイク、自転車を運転する場合は、決められた交通ルールを必ず守っていただきたい」などの発言がありました。

次いで、各班長の自己紹介と現状報告が行われ、さまざまな要望が出ました。引き続き、安全担当の吉富副委員長から7月までの事故発生状況について報告があった後、「ケーシー高峰の

交通事故を防ぐ高齢者のための処方箋」と題して、ビデオの視聴が行われました。最後に田村副委員長から、今後の予定について報告が行われ終了しました。



新入会員研修会

8月26日(火)午前10時から博多出張所会議室において、新たに入会された16名の方を対象に新入会員研修会が行われました。

はじめに、川島委員長の挨拶があった後、会員手帳や就業報告書などの関係資料が配布され、資料の説明が行われました。

次いで、吉富副委員長及び事務担当の職員から詳細な仕事内容・就業時間などについて説明があった後、「Smile to Smile」の登録方法の説明があり終了しました。





令和7年度 第3回役員会の開催

広報委員 桃崎 悦子

8月22日(金)午前10時から中央出張所会議室において23名の参加で「第3回役員会」が開催されました。

初めに世利委員長から、会員の状況、配分金ベースの実績、安全就業の概要についての説明がありました。特に、酷暑の中での熱中症対策、安全就業へのさらなる注意喚起がなされました。

次に、黒木安全・適正就業担当から、事故の発生状況について、就業中や就業途上の内容を他区の事例も含めて紹介され、役員からも熱心な意見が出され安全就業について全員で再確認しました。



さらに、森川理事から、「いきいき美容教室」へ会員ではない知り合いに声掛けをと、女性会員拡大に向けての呼びかけがありました。

安全パトロール～安全適正就業に向けて～

刈払・剪定等の作業中、ヘルメットの着用・ネットの使用、熱中症対策などの安全対策が確実に行われているかの確認、新規に申し込みのあった剪定・刈払・除草・道路維持補修の現場の安全確認など、安全に関するパトロールを行っています。

6月に22件、7月に25件、8月に20件、事前に安全が確保できるよう頑張っています。



会員紹介

入会の動機

72歳までの現役時代が終わり、ふるさとに帰福。第2の人生を「ゆっくり」したいと思っていたが、3ヶ月もたず、令和2年11月公共刈払除草業務の説明会に参加。

俵口 康志会員



入会後の動向

令和3年5月より、西区の市直轄公園の刈払除草実務に参画。おかげで、約8キロ減量。昨年より刈払除草班の班長を拝命。就業会員24名の就業時の「安全安心」と班の「チームワーク」に細心の

注意を払い、業務を遂行中。異業種経験者との休憩中の会話が楽しく、辞めようと思ったことは一度もありません。

趣味は

クラシックカーのメンテに夢中。現在34年物「トヨタ センチュリー」を保有。時間があればメカニック、ボディメンテと、ドライブを楽しむためより、その愛車の維持メンテに喜びを感じています。歴代車愛好家として。



今後の抱負

早い時期に後継者と交代し、「一兵卒」で楽しみながら就業をしたい。体力の続く限り。

広報委員：大西 秀人

わが町ぶらり散歩



[高宮八幡宮]

神習う
人は此の世の
宝なり
人知らずとも
神これを知る

こんな紹介で始まる高宮八幡宮。平和台と大宰府との連絡道路に面しており、国の外難防衛祈願の為、創祀されました。



領域は 那珂郡 17ヶ村の惣産土神

今の馬出～竹下～春日～老司～安徳迄の広範囲に渡る領域となっていました。



高宮の由来

位の高い神様が降りてこられた地として「高宮」と呼ばれています。



シルバー南の守り神

正月3が日明けには、毎年 南出張所 委員長 安全担当 両名で参拝し、無事故・無違反の安全を祈願しています。

そのご利益か、事故件数は減少に転じました。

中央区 互助会サークル紹介

俳句の会「^{こうろ}鴻臚」

俳句の会「鴻臚」は、平成18(2006)年9月に中央区、城南区の会員を中心に発足し、19年目を迎えました。

お互い年齢を重ねていくことは承知の上で、その薄れゆく頭と気持ちを年齢に負けないよう維持することを目標に、大津英世さんが提案して立ち上げられ、指導してくださいました。その大津さんが昨年8月に急逝され、一同途方に暮れましたが、講師の古賀先生の指導のもと、皆で頑張って活動しています。



◎毎月第2土曜日の午後2時から
簗子公民館で定例会句会を開催。
毎月の兼題(あらかじめ指定された季語)や、季節を詠んだ句を持ち寄り合評。年に一回、自選句集「こうろ」を発行します。

◎会費は月に1,500円。現会員は10名で、吟行や親睦会なども楽しんでいます。

新入会員を募集中!

シルバーで唯一の俳句の会です。

中央区以外の方も歓迎です。

新入会員を心からお待ちしております!

入会希望の方は 中央出張所
092-526-4680(甲斐まで)

広報委員 桃崎 悦子

事務局からのお知らせ

令和7年度の配分金について

福岡県の地域別最低賃金が、1時間1,057円(65円引上げ・効力発生日11月16日)に改定されます。配分金の金額は、その年の最低賃金を考慮して金額を設定しており、毎年4月に適用しています。

本年度(令和7年度)の配分金は、4月から1時間1,050円としていますが、今回の地域別最低賃金の改定額が想定を超える伸びとなったため、11月以降配分金が最低賃金を下回る結果となります。

今後、配分金の改定手続きやお客様との交渉を経て、令和8年4月から新たな配分金単価を適用することとしています。

会員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、シルバー人材センターの請負・委任就業の報酬である配分金は、最低賃金法の適用外となります。

＼ ご意見やお便りをお待ちしています ／

ふくおかシルバーだより

発行元

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目25-15

TEL : 092-643-8200 FAX : 092-651-5000

E-mail : honbu@fukuoka-sjc.org

<https://www.fukuoka-sjc.org/>

